

I 総括

1 計画処理区域の面積及び人口

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、市町等は自区内全域について一般廃棄物の処理計画を定めなければならないこととなっており、県内の全市町 23（14 市 9 町）（平成 25 年 3 月 31 日現在）が自区内全域を計画処理区域としている。

広島県（以下、「本県」という。）における計画処理区域の面積及び人口は、表 1-1 のとおりである。

※今年度から外国人住民について、住民基本台帳制度の対象となったため人口（総人口）に外国人住民も含まれている。

表 1-1 計画処理区域の面積及び人口

（平成 24 年 10 月 1 日現在）

面 積	人 口
8,479.73 km ²	2,885,847 人

2 処理体制

本県における市町のごみ及びし尿の処理体制は、表 1-2 のとおりである。

表 1-2 本県の処理体制

（平成 25 年 3 月 31 日現在）

市町名	ごみ処理体制		し尿処理体制
	可燃ごみ	その他	
広島市	単独処理	単独処理	単独処理（一部安芸地区衛生施設管理組合）
呉市	単独処理	単独処理	単独処理
竹原市	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合
三原市	単独処理（一部甲世衛生組合）	三原広域市町村圏事務組合	単独処理（一部甲世衛生組合）
尾道市	単独処理（一部甲世衛生組合）	単独処理	単独処理
福山市	単独処理	単独処理	単独処理
府中市	単独処理	単独処理	単独処理
三次市	単独処理	単独処理	単独処理
庄原市	単独処理	単独処理	単独処理
大竹市	単独処理	単独処理	単独処理
東広島市	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合
廿日市市	単独処理	単独処理	単独処理
安芸高田市	芸北広域環境施設組合	芸北広域環境施設組合	単独処理
江田島市	単独処理（呉市で焼却）	単独処理	単独処理
府中町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
海田町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
熊野町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
坂町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
安芸太田町	山県郡西部衛生組合	山県郡西部衛生組合	山県郡西部衛生組合
北広島町	芸北広域環境施設組合 （一部山県郡西部衛生組合）	芸北広域環境施設組合 （一部山県郡西部衛生組合）	単独処理（一部山県郡西部衛生組合）
大崎上島町	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合
世羅町	甲世衛生組合	三原広域市町村圏事務組合	甲世衛生組合
神石高原町	単独処理	単独処理	単独処理

なお、呉市は、江田島市及び愛媛県今治市からごみ処理を受託し（江田島市：可燃ごみの処理，今治市：旧関前村区域に係るごみの処理），大竹市は，山口県和木町からし尿処理を受託している。

3 収集及び処理状況

(1) 処理状況

平成 24 年度の県内の市町及び一部事務組合における廃棄物の処理状況は，表 1－3 のとおりである。

県内におけるごみの収集量は 847,512t で，処理施設等への直接搬入量は 68,818t で，合計すると 916,330t である。また，県内処理量は 916,219t で，県外からの受託量を加えると処理量の合計は 916,364t である。（計量値の差や水分の蒸発などの理由により，排出量と処理量は一致しない。）

県内におけるし尿の収集量は 686,214kl で，これに県外からの受託量を加えた処理量は 686,624kl である。

表 1－3 ごみ及びし尿の処理状況

区分	収 集 量	直接搬入量	排出量合計	県外からの受託	処 理 量
ごみ（単位：t）	847,512	68,818	916,330	145	916,364
し尿（単位：kl）	686,214	－	686,214	410	686,624

(2) 処理量の推移

ごみ及びし尿の処理量の推移は，表 1－4 のとおりである。

平成 24 年度は前年度に比べ，ごみ処理量は 0.6%減少，し尿処理量は 2.1%減少した。

表 1－4 ごみ及びし尿の処理量の推移

区 分 \ 年 度	20	21	22	23	24
ごみ（単位：t）	953,232	936,541	913,995	921,595	916,364
し尿（単位：kl）	716,800	712,843	712,456	701,701	686,624

（注）数値は県外からの受託分を含む。

詳細については，「Ⅱ ごみ」及び「Ⅲ し尿」の章において示す。

4 処理事業経費

(1) 歳出状況

県内の市町及び一部事務組合における平成24年度の廃棄物処理事業経費は、表1-5のとおりである。歳出状況は、ごみが39,805,319千円、し尿が7,097,076千円で、合わせて46,902,395千円である。

表1-5 廃棄物処理事業の歳出状況

(単位：千円)

区 分		ご み	し 尿	計		
事業経費	建設・改良費	工事費				
		収集運搬施設	0	94,134	94,134	
		中間処理施設	6,115,064	1,869,462	7,984,526	
		最終処分場	237,634	0	237,634	
		その他	303,416	23,024	326,440	
	調査費	23,117	0	23,117		
	小 計	6,679,231	1,986,620	8,665,851		
	処理及び維持管理費	処理費	人件費	8,024,793	1,030,772	9,055,565
			収集運搬費	518,817	102,048	620,865
		中間処理費	5,480,570	1,312,560	6,793,130	
		最終処分費	439,392	243,407	682,799	
		委託費	収集運搬費	6,127,253	219,379	6,346,632
			中間処理費	9,702,394	1,951,568	11,653,962
			最終処分費	960,580	17,976	978,556
			その他	349,117	14,065	363,182
小 計		31,602,916	4,891,775	36,494,691		
車両等購入費		85,135	12,869	98,004		
調査研究費	4,986	0	4,986			
小 計	31,693,037	4,904,644	36,597,681			
その他 ^(注2)	1,433,051	205,812	1,638,863			
合 計	39,805,319	7,097,076	46,902,395			

(注) 1 市町の一部事務組合分担金は、一部事務組合における事業経費として各項目に分類算入している。

2 「その他」とは、事業経費のうち他の項目に属さないものをいう。(調査方法の変更により、これまで処理及び維持管理費のその他として計上されていたものを含む。)

(2) 処理経費

ごみ1t当たりの処理経費は34,487円/t、し尿1kl当たりの処理経費は7,124円/klで、それぞれの推移は、表1-6のとおりである。

$$\text{ごみ1t当たりの処理経費} = \frac{\text{ごみの処理経費 (31,602,916千円)}}{\text{ごみの処理量 (916,364t)}} = 34,487\text{円/t}$$

$$\text{し尿1kl当たりの処理経費} = \frac{\text{し尿の処理経費 (4,891,775千円)}}{\text{し尿の処理量 (686,624kl)}} = 7,124\text{円/kl}$$

表1-6 ごみ及びし尿の単位当たりの処理経費の推移

区 分 \ 年 度	20	21	22	23	24	全国平均 (平成23年度)
ごみ1t当たりの 処理経費 (円/t)	35,603	36,516	35,821	33,695	34,487	34,430
し尿1kl当たりの 処理経費 (円/kl)	8,138	7,821	7,480	8,314	7,124	8,124

平成24年度におけるごみ1t当たりの処理経費は前年度より増加したが、し尿1kl当たりの処理経費は減少した。

(3) 事業経費

ごみ1t当たりの事業経費は43,438円/t、し尿1kl当たりの事業経費は10,336円/klで、それぞれの推移は、表1-7のとおりである。

$$\text{ごみ1t当たりの事業経費} = \frac{\text{ごみの事業経費 (39,805,319千円)}}{\text{ごみの処理量 (916,364t)}} = 43,438\text{円/t}$$

$$\text{し尿1kl当たりの事業経費} = \frac{\text{し尿の事業経費 (7,097,076千円)}}{\text{し尿の処理量 (686,624kl)}} = 10,336\text{円/kl}$$

表1-7 ごみ及びし尿の単位当たりの事業経費の推移

区 分 \ 年 度	20	21	22	23	24	全国平均 (平成23年度)
ごみ1t当たりの 事業経費 (円/t)	39,411	39,599	41,646	47,765	43,438	41,779
し尿1kl当たりの 事業経費 (円/kl)	9,982	11,692	12,603	10,440	10,336	9,958

平成24年度のごみ1t当たりの事業経費及びし尿1kl当たりの事業経費は前年度に比べて減少した。今後、ごみの事業経費は老朽化した施設の更新や改良等に伴い増大すると考えられる。

5 廃棄物処理事業従事職員

本県の一般廃棄物処理事業の職員数は、表1-8のとおりである。

廃棄物処理事業従事職員数は1,138人である、そのうち、ごみ処理事業に従事している職員は994人、し尿処理事業に従事している職員は144人である。

一般廃棄物処理事業にかかわる職員数の推移は、表1-9のとおりである。

表1-8 一般廃棄物処理事業の職員数

(単位：人)

区 分	ご み			し 尿			合 計		
	一般職	技能職	計	一般職	技能職	計	一般職	技能職	計
市	390	537	927	62	44	106	452	581	1,033
町	12	12	24	4	4	8	16	16	32
一部事務組合	35	8	43	22	8	30	57	16	73
計	437	557	994	88	56	144	525	613	1,138

表1-9 一般廃棄物処理事業の職員数の推移

(単位：人)

年 度	20	21	22	23	24
区 分					
一 般 職	586	548	550	538	525
技 能 職	846	724	684	667	613
計	1,432	1,272	1,234	1,205	1,138